

# 高座清掃施設組合議会会議録

平成25年第2回定例会

平成25年12月17日

## 高座清掃施設組合議会第2回定例会会議録

平成25年12月17日（火）午後2時、高座清掃施設組合議会第2回定例会を海老名市役所議事堂に招集した。

### 1 出席議員 14名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 沖 本 浩 二 君   | 加 藤 陽 子 君   |
| 安 藤 多 恵 子 君 | 守 谷 浩 一 君   |
| 松 本 春 男 君   | 市 川 敏 彦 君   |
| 青 柳 慎 君     | 松 本 正 幸 君   |
| 出 口 けい子 君   | 山 口 良 樹 君   |
| 長谷川 光 君     | 戸 澤 幸 雄 君   |
| 上 沢 本 尚 君   | 久 保 田 英 賢 君 |

### 2 欠席議員 1名

綱 嶋 洋 一 君

### 3 付議事件

日程4 報告第2号 継続費精算報告について（施設更新計画業務ほか1件）

日程5 認定第1号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程6 議案第8号 平成25年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）

日程7 一般質問

### 4 説明のため出席した者 12名

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 組 合 長 内 野 優       | 事 務 次 長 清 水 孝 之       |
| 副 組 合 長 笠 間 城 治 郎 | 参 事 中 村 大 義           |
| 副 組 合 長 遠 藤 三 紀 夫 | 参 事 兼 施 設 課 長 芳 賀 順 一 |

|        |      |            |       |
|--------|------|------------|-------|
| 会計管理者  | 山口朝生 | 総務課長       | 小野沢直仁 |
| 代表監査委員 | 齋藤昭一 | 総務課建設推進室長  | 山崎茂   |
| 事務局長   | 加藤嘉之 | 総務課建設推進室主幹 | 吉川浩   |

5 出席した事務局職員 4名

|         |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 総務課総務係長 | 二見宏二 | 総務課主査   | 上田裕法 |
| 総務課主査   | 丸岡太  | 総務課主任主事 | 黒沼善一 |

6 速記員出席者 1名

株式会社 澤速記事務所  
速記士 大場久美子

7 会議の状況

(午後2時 開会)

◎議長（沖本浩二君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより平成25年第2回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

本定例会開会に当たり、組合長より招集の挨拶をお願いいたします。組合長。

[組合長（内野 優君） 登壇]

◎組合長（内野 優君） 議員の皆様方におかれましては、年末の大変お忙しい中、平成25年第2回定例会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

現在、高座清掃施設組合では、今年度中の完成を目指して、し尿処理施設の建設工事を進めているところでございます。ごみ処理施設の更新計画につきましても、平成27年度の着工を目指して、地元住民の皆様及び構成市の市民の皆様を交えた施設整備検討委員会においてご協議いただいているところでございます。また、あわせて、施設更新に関する地元要望事項であります周辺環境整備につきましても、公園整備を基本とした整備計画を地元住民団体の皆様と対話を重ねながら進めているところでございます。

このように、現在の高座清掃施設組合は、構成市の34万市民の廃棄物行政にと

って大変重要な時期に差しかかっております。議員の皆様におかれましても、市民にとってよりよい施設の建設、市民が憩える開かれた施設の建設を目指して活発なご意見を頂戴したいと考えております。

本日ご審議いただく案件は、継続費精算報告について（施設更新計画業務ほか1件）及び平成24年度歳入歳出決算の認定並びに平成25年度一般会計補正予算（第3号）についてであります。よろしくごお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

〔組合長（内野 優君） 降壇〕

◎議長（沖本浩二君） 組合長の挨拶が終わりましたので、これより会議を開きます。

会議に先立ち、諸般の報告をいたします。

例月出納検査及び定期監査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第99条の規定により、松本正幸議員、守谷浩一議員を指名いたします。

次に、日程第3 議席の指定についてを議題といたします。議席の指定につきましては、会議規則第3条第2項の規定により指定いたします。11番市川敏彦議員、13番山口良樹議員、14番戸澤幸雄議員、15番久保田英賢議員。以上でございます。

それでは、組合長より本定例会に上程される議案の一括説明を求めます。組合長。

〔組合長（内野 優君） 登壇〕

◎組合長（内野 優君） それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、日程第4 報告第2号 継続費精算報告について（施設更新計画業務ほか1件）についてでございます。一般会計予算の継続費に係る施設更新計画業務及び一般廃棄物処理基本計画改定業務が完了し、継続費精算報告書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に日程第5 認定第1号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入につきましては、予算現額37億8,274万8,000円に対し収入済額38億1,444万8,000円でございます。歳出につきましては、予算現額37億8,274万8,000円に対し支出済額33億515万3,000円で、歳入歳出差引額は5億929万5,000円でございます。翌年度へ繰り越す財源はございませんので、実質収支額は5億929万5,000円となります。この決算につきましては、去る10月2日に監査委員の方々から審査意見書をいただいております。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に日程第6 議案第8号 平成25年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）についてでございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,869万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3,444万9,000円にするものでございます。歳入につきましては、分担金及び負担金の減、県支出金及び繰越金の増をお願いするものでございます。歳出につきましては、総務費の増、公債費の減、予備費の増でございます。詳細につきましては事務次長から説明いたします。

以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます、一括説明を終わります。

〔組合長（内野 優君） 降壇〕

◎議長（沖本浩二君） 組合長の一括説明が終わりましたので、日程を継続いたします。

次に、日程第4 報告第2号 継続費精算報告について（施設更新計画業務ほか1件）を議題といたします。

事務局長の報告を求めます。事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） それでは、日程第4 報告第2号 継続費精算報告

(施設更新計画業務ほか1件)についてご説明申し上げます。

議案書の2ページでございます。継続費として設定いたしました事業が完了いたしましたので、地方自治法施行令145条第2項の規定により報告をさせていただくものでございます。

3ページの継続費精算報告書をご覧いただきたいと存じます。上段の2款総務費1項総務管理費、事業名、施設更新計画業務でございます。事業内容といたしまして、汚泥再生処理センター整備基本計画策定及び同生活環境影響調査などを行ったものでございます。平成22年度から24年度までの3カ年の継続事業でございまして、全体計画の年割額は、平成22年度が1,128万2,000円、23年度が1,104万3,000円で、合計は2,232万5,000円でございます。実績の支出済額といたしまして、平成22年度が609万3,150円、平成23年度が764万8,200円、平成24年度が339万4,650円、平成24年度は生活環境影響調査の事故繰越分でございます。合計が1,713万6,000円で、財源内訳は全額一般財源でございます。

下段の2款総務費1項総務管理費、事業名、一般廃棄物処理基本計画改定業務でございます。事業内容といたしまして、構成市及び当組合が平成20年3月に策定した区域内の一般廃棄物の処理に関する計画改定を行ったものでございます。平成23年度から24年度までの2カ年の継続事業でございまして、全体計画の年割額は平成23年度が236万3,000円、24年度が551万3,000円で、合計が787万6,000円でございます。実績の支出済額といたしましては、平成23年度が236万2,500円、平成24年度が540万7,500円、合計が777万円でございます。財源内訳は全額一般会計でございます。

以上ご説明とさせていただきます。

◎議長(沖本浩二君) 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(沖本浩二君) 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(沖本浩二君) ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

報告第2号は、地方自治法施行令の規定による報告でありますのでご了承願います。

ます。

次に、日程第5 認定第1号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局長の報告を求めます。事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） それでは、日程第5 認定第1号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

決算書の2、3ページをお開きいただきたいと存じます。最初に、歳入でございますが、主に収入済額でご説明させていただきます。1款分担金及び負担金でございますが、収入済額が28億2,325万5,000円、2款使用料及び手数料は3億4,200万4,253円、3款国庫支出金は1億1,446万3,000円、4款県支出金は1,430万円、5款繰越金は4億3,445万8,888円、6款諸収入は129万7,009円、7款組合債は8,490万円で、合計の収入済額は38億1,444万8,150円でございます。不納欠損額及び収入未済額はともにございません。

次に4、5ページの歳出でございます。支出済額でご説明させていただきます。1款議会費は111万1,647円、2款総務費は3億7,219万1,367円、3款民生費が2,622万2,362円、4款衛生費は25億3,528万5,379円、5款教育費は1億1,808万8,781円、6款公債費は2億5,225万3,281円、7款予備費の支出はございません。合計の支出済額は33億515万2,817円でございます。

次に、事項別明細の説明に入らせていただきます。まず歳入ですが、主として収入済額の金額に基づいてご説明いたします。8、9ページになりますが、1款分担金及び負担金は1項分担金のみの28億2,302万5,000円でございます。構成市の分担金は、綾瀬市が率といたしまして28.1093%で7億9,353万3,000円、海老名市が36.9109%で9億8,748万9,000円、座間市が34.9798%で9億4,200万3,000円でございます。

2款使用料及び手数料でございますが、1項使用料は59万9,753円で、温水プールの販売機等行政財産使用料でございます。

10、11ページになりますが、2項手数料は3億4,140万4,500円で、前年度比1.2%の増で、事業系廃棄物処理量が前年度比165 t増となり、1万3,656.18 tの処理手数料として、1kgにつき25円を徴収したものでございます。

3款国庫支出金は1億1,446万3,000円で、1項国庫補助金1目衛生費国庫補助

金は1億290万円で、し尿処理施設建設に係る防衛施設周辺的生活環境の整備に関する法律に基づく補助金でございます。

2目交付金は1,156万3,000円で、施設整備基本計画策定等業務等を対象とした循環型社会形成推進交付金でございます。

4款県支出金は1,430万円で、し尿処理施設建設に係る県補助金でございます。

12、13ページでございます。5款繰越金1項繰越金は4億3,445万8,888円で、純繰越金が4億3,106万4,238円、汚泥再生処理センター生活環境影響調査業務委託の事故繰越額が339万4,650円でございます。

6款諸収入1項組合預金利子は28万7,279円。

2項雑入は100万9,730円で、廃品売上代などでございます。

14、15ページでございます。7款組合債8,490万円は、し尿処理施設建設工事が一般廃棄物処理事業債の対象となったため、財務省理財局から借り入れたものでございます。

収入済額合計といたしまして38億1,444万8,150円でございます。

16、17ページから歳出になります。これも主として支出済額でご説明させていただきます。1款議会費ですが、対前年度比0.7%減の111万1,647円でございます。支出の主なものは、議員報酬、速記事務、議員視察の自動車借料等でございます。

2款総務費は対前年度比5.9%増の3億7,219万1,367円で、1項総務管理費が対前年度比5.9%増の3億7,208万9,367円です。

1目一般管理費は、対前年度比2.4%増の3億767万2,210円でございます。支出の主なものは、特別職と総務課職員の給料、職員手当、共済費で、合計1億7,134万7,864円でございます。

20、21ページへ移りまして14節使用料及び賃借料では、最終処分場借地料等で3,429万3,971円、19節負担金、補助及び交付金では、地元団体への負担金、補助金等で9,645万2,184円でございます。

22、23ページをお開きください。2目財政管理費は、対前年度比25.9%増の3,518万5,146円でございます。主なものは、11節需用費で、消耗品、施設修繕等が661万7,169円、13節委託料で、施設清掃、警備等1,815万1,415円。



24、25ページに移りまして14節使用料及び賃借料で、電算機借料等852万4,545円でございます。

3目企画費は、対前年度比25.8%増の2,923万2,011円でございます。主なものは、13節委託料で、施設整備に係る基本計画策定等業務等で2,868万7,459円でございます。

26、27ページでございます。2項監査委員費は、対前年度比8.9%増の10万2,000円でございます。

28、29ページでございます。3款民生費1項社会福祉費でございます。対前年度比は3.0%増の2,622万2,362円でございます。支出の主なものは、11節需用費で施設修繕596万4,000円、13節委託料で本郷老人福祉センター指定管理料2,016万5,250円でございます。

4款衛生費でございますが、決算総額の76.7%を占めております。衛生費全体で対前年度比1.1%増の25億3,528万5,379円でございます。

1目清掃総務費は、対前年度比3.8%減の7億6,603万8,850円でございます。

30、31ページでございますが、支出の主なものは、施設課職員の給料、職員手当、共済費の合計6億1,626万7,463円でございます。11節需用費は、光熱水費、作業用消耗品等1億2,799万1,023円、次ページに移りまして13節委託料で電気保安業務等1,005万9,040円、14節使用料及び賃借料で下水道使用料等674万104円でございます。

34、35ページをお開きください。2目塵芥処理費は対前年度比7.6%減の15億479万4,400円でございます。11節需用費は9億78万1,467円で、支出の主なものは、薬品等の消耗品費6,605万1,868円、燃料費913万4,375円、第二清掃処理場等の施設修繕8億2,009万5,454円でございます。13節委託料でございますが、5億7,976万6,235円でございます。

36、37ページをお開きください。備考欄中段に記載しております焼却灰等処理処分の一般廃棄物処理5億1,507万8,045円、処理困難物処分として3,180万9,684円、放射能、ダイオキシン類及び大気、水質等の各種測定分析として750万4,441円でございます。

38、39ページでございます。14節使用料及び賃借料は1,881万1,536円で、作業用車両の自動車借料等として1,423万9,752円が主なものでございます。

3 目し尿処理費ですが、対前年度比30.3%減の5,637万8,829円でございます。主な支出は、11節需用費で、定期整備保守等による施設修繕、薬品等の消耗品費2,598万9,505円、13節委託料ではし尿処理施設維持管理業務の委託等で3,038万9,324円でございます。

40、41ページに移りまして4 目し尿処理施設建設費は2億807万3,300円で、今年度から事業を実施したものでございます。支出の主なもの、し尿処理施設建設工事に係る設計施工管理業務として、13節委託料842万1,000円、15節工事費1億9,920万6,000円でございます。

次に、5 款教育費 1 項保健体育費でございますけれども、対前年度比0.8%減の1億1,808万8,781円でございます。支出の主なもの、11節需用費で施設修繕等1,650万6,000円、42、43ページに移りまして、13節委託料で高座施設組合屋内温水プール指定管理料等9,809万1,000円でございます。

6 款公債費ですが、昨年度と同額の2億5,225万3,281円で、元金、利子の償還でございます。償還先は、財政融資基金が5件、旧郵政公社資金が1件、県貸付金が1件でございます。

次に7 款予備費でございますが、支出はございません。

支出済合計額が33億515万2,817円でございます。不用額は4億7,759万5,883円でございます。

次に、46ページでございますが、実質収支に関する調書でございます。歳入総額が38億1,444万8,000円、歳出総額が33億515万3,000円、歳入歳出差引額が5億929万5,000円でございます。実質収支額は5億929万5,000円で、基金への繰り入れはございません。

48、49ページをお開きください。公有財産に関する調書でございますが、土地、建物ともに決算年度中の増減はございません。

50ページでございます。物品に関する調書でございますが、公用車1台の廃車により貨物自動車が増、リーチローダーが貸借完了に伴い当組合所有となりましたので機材増となりました。

以上、雑駁ではございますけれども、よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。ありがとうございました。

◎議長（沖本浩二君） 本決算については監査委員の審査を受けておりますの

で、代表監査委員より審査結果について総括的なご報告を願います。代表監査委員。

〔（齋藤昭一君） 登壇〕

◎代表監査委員（齋藤昭一君） 当組合の代表監査委員を務めております齋藤でございます。なお、私は座間市の監査委員もしております。

ただいまご説明のありました平成24年度の当組合の歳入歳出決算につきましては、青柳委員とともに監査をいたしました。審査結果につきましては、皆様お手元の審査意見書に記載しましたので、既にご高覧いただいていると思います。結論部分は1ページのところに記載いたしました。24年度の歳入歳出決算は正確に作成されておりました。また、予算の執行も適正に行われたと認めました。

以上が結論でございますが、お手元の資料の2ページから15ページまでは、主に款別の決算の内容を、主に前年度と比較した形で分析した結果を記載いたしております。

それから、17ページから19ページにつきましては、24年度決算の状況と事業状況を総括いたしております。併せて若干の要望事項を記載いたしました。

それから、21ページから26ページにかけては、当組合の過去5年間の決算の推移を記載しております。ご参考にしていただければと思います。

以上、簡単ではございますが、ご報告申し上げます。

〔（齋藤昭一君） 降壇〕

◎議長（沖本浩二君） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。守谷浩一議員。

◎（守谷浩一君） 何点かお聞きしたいと思います。まず決算書の36、37ページ、衛生費の中にあります放射能濃度測定63万円、これについて伺いたいと思います。まず、これについてはどういった検査を何回されていたのかということ。そして歳入のほうで、決算書13ページになりますが、備考欄の一番下、その他雑入で、この中に東京電力福島第一原発の事故による放射能測定について19万9,500円含まれているということでありましたが、この金額との差異について伺うものであります。つまりは23年度の測定についても、回数、何をされたのかということ、そして24年度の放射能測定についてもあわせて伺うものであります。

次に決算書42、43ページの5款の教育費についてですが、15節の工事請負費で

流水プール及び子供・幼児用プール塗装改修工事がありますが、支出済額は330万7,500円で、不用額が425万2,500円となっております。このことについて、入札はどのように行われ、落札率はどうだったのか。そしてこういった工事について、当初は756万円予算を措置したわけでありましたが、結果かなり安価な工事になっておりますが、どのように適正な工事監査をどなたがされたのかというのをお聞きしたいと思います。

そして同じページの18節備品購入費で90万7,000円の予算措置をしていましたが、支出済額はゼロ円。備品購入しなかったわけでありましたが、どういった備品を当初購入しようとしていたのか、また、購入しなかったことについて支障はないのかを伺いたしたいと思います。以上です。

◎議長（沖本浩二君） 芳賀施設課長。

◎参事兼施設課長（芳賀順一君） 私のほうからは、平成24年度の放射能の測定回数についてお答えいたします。内容といたしましては、主灰及び飛灰の測定6回、排ガスにつきましては150 t 及び200 t 各1回で合計2回の測定を実施しております。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 総務課長。

◎総務課長（小野沢直仁君） 私のほうからは教育費の関係の説明をいたします。まず流水プール及び子供・幼児用プールでございますが、入札を行いまして、結果が56.16%の落札率ということで、検査におきましては、海老名依頼と、あとうちの次長が検査員となっております。備品につきましては、当初、プールのフロアフェンスといいまして、子供たちが立てるようにプール内にフロアを埋めて、フェンスで囲いがあるものを購入しようと思ったんですが、まだ今使っているフロアが使えるということで見送りいたしました。

雑入の件についても私から説明いたします。平成23年度に、福島第一原発につきまして、焼却灰と飛灰について、セシウム137、134の測定を行いました。当組合は指定廃棄物である8,000ベクレルを超えなかったもので、検査した2回分のものについて東電から収入がございました。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 守谷浩一議員。

◎（守谷浩一君） ありがとうございます。確認しますと、最後の8,000ベクレルを超えなかったので2回だけ東電から、その対象になったということであり

ましたが、これは23年度分の測定ということになるかと思いますが、24年度について、今回の66万円は、先ほど話がありましたように飛灰6回、そして150 t 炉、200 t 炉で各1回ずつの測定については今後どのようになると考えられるのかを改めて伺っておきたいと思います。

◎議長（沖本浩二君） 施設課長。

◎参事兼施設課長（芳賀順一君） 放射能については徐々に落ちつく方向に進んでおります。したがって、排ガスの測定についてはそのままの回数で、焼却灰につきましても徐々に回数を少なくしていく方向性で考えております。

東電への補助金の請求につきましても、8,000ベクレル、特別管理廃棄物の概要を満たしておりませんので、今後については請求をいたさない方向でおります。以上です。

◎議長（沖本浩二君） ほかに質疑はございませんか。加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） 何点かありますが、まず11ページの事業系廃棄物処理手数料のことですが、説明もありまして、昨年度はその前の年よりもごみが1.22%増えている、これが3年連続増えているということで、やはり発生抑制策を何かしなくてはならないかと考えるところですが、実際の手数料が処理コストよりも低く抑えられている話は聞いていますので、手数料を上げるなどの検討をしていかないかどうかをお尋ねします。

2点目が35ページの衛生費、塵芥処理費の中の施設修繕の内容のことなんですが、説明のときに、昨年度より6,000万円ほど少なくなっているのは、更新までに過渡的な修繕にとどめたというふうなお話も聞きました。また同時に監査の資料の中で、第二清掃処理場の修繕を一部しなくてよくなったからというようなこともありまして、わからない点もありますので、ご説明をお願いしたいと思います。

もう1点、同じ35ページの衛生費、塵芥処理費の最終処分場内整備業務というのがありますけれども、この具体的な業務の内容について教えていただきたいと思います。

それと最後ですが、申しわけありません。37ページの同じく塵芥処理費の中のダイオキシン類等測定分析業務というのが昨年度を見ますと100万円ほど多いように思うんですが、こうした理由について伺いたいと思います。

◎議長（沖本浩二君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 1番目の関係の事業系のごみについて私のほうから答弁させていただきます。やはり構成三市において事業系のごみが増えていくというのは、一般家庭と違って、やっぱりある程度三市の事業所が増えることによって増えてくるだろうというふうに思っています。やはり何といたっても大規模、いわゆる大手の企業が進出すれば、当然そこには環境の関係で、循環型社会という形で、大型生ごみ処理機とか、そういったのを設置するところが多くなっています。しかしながら、やっぱり小さな小売店や飲食店等が増えることによって、そういった産業的な事業系のごみは増えるのは当然だというふうに思っています。それぞれの市町村で家庭ごみの減量化をしていますが、今後事業系をどうやって抑えていくか、これも大きな課題だというふうに思っています。そういった中では、私ども、去年だと思えますけれども、はっきり申し上げて事業系のごみを、近隣では低いという形で、上げさせていただきました。そういった面で今後、ここですぐ上げるわけにはいきませんので、事業系の減量化を図るという形は、逆に言えばこちらが各市に訴えることでありますけれども、やはり賑わいの街がどんどんできてくることによって事業系は増えてくる形になりますので、この辺はある程度そういった認識を持たざるを得ない形になっておりますのでご理解いただきたいと。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 施設課長。

◎参事兼施設課長（芳賀順一君） 私から2点、第二清掃処理場の補修費につきましてお答えをさせていただきます。第二清掃処理場につきましては、9月から11月の間に大きな定期補修を実施しております。それに伴います前段の調査ということで5月に中間点検を実施しまして、その中で使用できるもの、さらに使用延長できるものについて精査をしております。それらの整備については、平成20年度に作成しました平成30年までの使用計画に基づきまして整備を行っておりますが、その中で使用できるものについてはさらに減をしていこうということで努力をさせていただいております。

次に、ダイオキシンの測定価格について100万円の増というようなお話をいただいておりますが、これにつきましては入札で実施しております。したがって、ここのところ分析の入札価格が非常に乱高下しているような状況でございます。

す。そのような中の単価の増減というふうに考えております。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） もう1点ご質問がありました最終処分場内整備業務の内容でございますけれども、これにつきましては処分場内の草刈りを行っております。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） ほかに質疑はございませんか。安藤多恵子議員。

◎（安藤多恵子君） 私のほうからは不用額について何点かお聞きをしておきたいと思います。まず33ページの使用料及び賃借料の482万円ばかりの中身ですね。それから次のページ、35ページの需用費の1億5,000万円ほどの中身。それから39ページ、し尿処理費需用費のところの225万円、この中身について詳細をお知らせください。

◎議長（沖本浩二君） 施設課長。

◎参事兼施設課長（芳賀順一君） まず、下水道使用料につきましては、これはし尿処理及び最終処分場で発生いたします下水の使用料金でございます。不用額が多少出ておりますのは、10月の議会でもご報告申し上げましたが、目久尻川の冠水等がございまして、し尿処理施設内に多量の水が入ってくるものがございます。それらの水がし尿のほうの施設内に入りますと、これはし尿処理水として処理させていただいております。

続きまして35ページ、塵芥処理費の需用費でございますが、大きなものとしましては、消耗品費におきまして活性炭を購入しております。活性炭が非常に安価な単価で入札を終了させていただきました。予定価格に対して32.7%の低入札でございます。消耗品の残につきまして主な理由は、活性炭の入札単価の減によるものでございます。

修繕につきましては、先ほどもちょっとご報告させていただいておりますが、使用できるもの、1年間さらに再使用できるものにつきましては減額をさせていただいております。その結果として減額につながったものというふうに考えてございます。

最後にし尿処理施設のものにつきましては、やはり公害防止薬品が主なものでございます。こちらのほうにつきましても入札等によって減額してきたものでござ

ざいます。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 安藤多恵子議員。

◎（安藤多恵子君） ありがとうございます。目久尻川の冠水によるものである、それからほかの2点は応札価格が安くなったということで理解いたしましたけれども、例えば活性炭であったり薬品であったり、そういったものは大変安く買えてよかったんですけれども、この品質の評価といいますか、その辺の責任は大丈夫なんでしょうかということと、また、こういう安価なものが継続的に使っていけるものなのか、その辺の見通しもお伺いしておきたいと思います。

それから、監査委員さんのほうにお聞きしたいと思いますが、決算審査をしていただきまして、大変ありがとうございました。最近5カ年の歳出決算状況を最後の別表6で拝見いたしましたが、ただいまの不用額の関係で、例えば平成20年度と24年度の不用額の金額を比べてみますとほぼ倍になっているわけですが、この数字について監査委員さんとして何かお考えがありましたらお聞きしておきたいと思います。以上です。

◎議長（沖本浩二君） 施設課長。

◎参事兼施設課長（芳賀順一君） ただいまの活性炭の品質についてでございますが、品質につきましてはプラントメーカーによります仕様規格書に合致しております。さらに12年間ほぼ同様のものを使用しておりますので、問題はございません。

今後の価格の変動でございますが、活性炭につきましては、排ガス、脱臭など環境問題と大きく関係する物質ですので、中国での環境対策が進みますと単価の高騰が予想されます。その辺のところは今後の中国の対策を見ながら判断をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 代表監査委員。

◎代表監査委員（齋藤昭一君） 参考資料の最後のページの別表6のところでは24年度の不用額が4億7,700万円、20年度は2億2,900万円で、20年度より多いことについてどう思うかということだと思んですが、これは結論から言えば、予算で組んだものを支出しなかったということなんですね。今、具体的にどの項目の支出が少ないとかか比べないとわかりませんが、予算というのは早くつくりますので、若干オーバーといいますか、余計にとる場合もありますし、どの場



合でも不用額は増減するので、特にこの不用額について多いから問題があったというふうには考えておりません。支出のほうが節約されたといえますか、あるいは予算がちょっと甘かったというか、そういうことだと思っております、それ以上のことは、ここではわかりません。以上です。

◎議長（沖本浩二君） ほかに質疑はございますか。松本春男議員。

◎（松本春男君） 1つは、職員の方がいろいろ資格を取るために講習をやられているんですけども、このあたりの年齢構成。若手なのか、ある程度中堅なのか、それとも定年間近なのか、一般的にどういう状況か。幾つか講習を受けられているので、その状況をお聞きします。

それから、プールの入札のところで、予定金額と落札金額の差で、例えばかなり予定より低かった場合に技術的にどうなのかという検証はどうされるのか。構成三市においてはそれぞれ建築士とか技術屋さんが担当されていて、工事なんかもかなり点検されているんですけども、高座清掃施設組合に関しては、新しい施設の建設に関してはそれぞれ技術屋さんを集めてやっていると思うんですけども、日常的なそれ以外の施設の維持管理の場合は、例えば工事がきちんと行われているか専門的にチェックできているのかどうかということ。

それから、管理業務や点検業務、測定業務とかいろいろあるんですけども、ある市の状況で言うと、委託していたら偽装した報告書が上がったというのがあるんですけども、高座においては、委託して点検管理とかいろいろ業務をされているんですけども、このあたりは、毎回チェックはかなり厳しいでしょうけれども、測定がきちんと対応できているのかとか報告書が適正なのかというチェックはやられているのか。この3点をお聞きします。

◎議長（沖本浩二君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 研修等の資格者の関係につきましてはそれなりに、その担当になった場合は、義務づけられたものはやらないといけないというふうに思います。新しい技術とかそういったことを学ぶ研修会については、当然退職間際の人が行ってもしょうがありませんから、若い人が行く、そういった考え方を持っています。

2点目の入札単価とか技術の問題でありますけれども、私ども海老名市の施設課の職員に併任辞令を行っております。よって、ある程度建築の設計については

委託をし、そして工事を発注し、そして検査等はうちの併任した職員がやっている形でございます、問題はありません。

先ほど監査委員にも質問が出ましたけれども、私ども、基本的にちょうど今段階からいろいろ予算を組みます。そうしますと、その段階で予算上程をしますから、その部分では入札が安くなったり高くなったり、高くなることはありませんけれども安くなることはあり得ると思います。あるいは先ほど不用額が出たというのは、備品もそうでありますけれども、その当時は必要という認識があったけれども、再調査をした段階では必要なかったという問題は、また再投資すべきかということ、それは1年間待てる、あるいは何年かもつという形ですから支出を抑えたという形でございます、不用額イコール見積もりの甘さじゃないとか、あるいは手抜きの問題が出ないのかという問題ではありません。やっぱり低入札でもしっかり審査をしながら検査もしている段階でございます。

私どもはそれなりの検査機関にお願いをしていますから、その部分では、例えばの話、松本議員さん、エレベーターを保守点検しますよね。それが適正に保守されたかされないか、私でもわからないし、うちの職員はわからないわけですよ。それはちゃんと保守点検する資格を持っていて執行していますから、そこにそごがあれば訴えることもできますし、問題があったらそれはあると思いますけれども、それは一定の公的な指定をされている審査機関ですから、それは信頼するしかないという前提であります。以上3点お答えしました。

◎議長（沖本浩二君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） 塗装のほうの予定の金額と実際の落札の状況というのがもしわかれば。

それから、この秋、例えば食品偽装でかなり……。大手のホテルなんかは、この交通機関のこれだけ有名なところだから安心だとみんな思っていたら、それがほとんど覆されるのがどんどんどんどん出ている状況。私たちというのは、やっぱりそれは安心だと信頼しなくちゃいけない。信頼はしなくちゃいけないけれども、本当に安心かというのは、やっぱり発注者側で何らかのを考えていかないと、だまされて初めて、ああ、まずかったではまずいので、私は毎回全部やれというんじゃないくて、やっぱりある程度専門的にやらなくちゃいけないというのが1点。

それから、今組合長さんのほうから、海老名市の職員に併任辞令ということで、検査なんかをやっているということがあったので、海老名市の職員さんに併任辞令で働いてもらっていただければ、おのずと組合としてはその働いている時間分の報酬というのを払わないといけないと思うんですけども、この決算書で海老名市に出している分のところを教えてくださいと思います。

◎議長（沖本浩二君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） いわゆる偽装は罪ですけども、今言われている社会問題というのは誤表示の問題だと私は思っていますから、そういった部分で、私どもは検査機関が信頼が置けるから出しているのもあって、それが問題になればそのような……。それを独自にやれということ、いわゆるダイオキシンの検査でさえも1カ月以上かかるわけですよ。専門的な知識、あるいは機器も必要です。それはあくまでもやっぱり国が認めた検査機関に出していく、それを信頼するしかないというふうに思っています。その検査機関が偽装あるいは虚偽表示をすれば問題が出てくるとは思いますけれども、そういった段階ではないということでご理解いただきたい。

それからもう1つは、細かいプールの関係は先ほど誰か議員さんも、56.16%の落札率であったという形でございまして、これも基本的な問題としては低落札かもしれませんけれども、問題なくできたという形になります。

3点目の職員の関係につきましては、私ども、その併任辞令をしている職員の賃金はいただいております。これについては、そんな大きなものじゃありませんので、海老名の所在地にあって、私どもの職員と一緒にできるだろうという判断ですから、そこまで厳密に私どもの市のほうにその人件費分を高座からいただくことはあり得ません。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（沖本浩二君） 次に、賛成意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（沖本浩二君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本件を認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（沖本浩二君） 挙手全員であります。よって認定第1号 平成24年度高座清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決しました。

次に、日程第6 議案第8号 平成25年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

事務次長の説明を求めます。事務次長。

◎事務次長（清水孝之君） それでは、議案第8号 平成25年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

別冊の高座清掃施設組合一般会計補正予算書（第3号）の1ページ目をお開きください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,869万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億3,444万9,000円とするものでございます。

2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございます。各款項の補正額とその主な内容についてご説明をさせていただきます。1款分担金及び負担金1項分担金は189万6,000円の減、4款県支出金1項県補助金は130万円の増、5款繰越金1項繰越金は2億5,929万5,000円の増でございます。歳入合計の補正額は2億5,869万9,000円の増でございます。

3ページ、歳出でございます。2款総務費1項総務管理費は300万円の増、6款公債費1項公債費は16万円の減、7款予備費1項予備費は2億5,585万9,000円の増でございます。歳出合計の補正額は2億5,869万9,000円の増でございます。

5 ページでございますが、事項別明細書の総括の歳入でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

6 ページ、7 ページをお開きください。歳出補正額の財源内訳でございますが、全額一般財源でございますして、2 億5,869万9,000円の増とするものでございます。

8、9 ページをお開きください。歳入でございますが、1 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目分担金189万6,000円の減は、県補助金の増額、ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響調査業務の金額変更及びし尿処理施設建設工事に伴い借り入れました一般廃棄物処理事業債の償還額が確定したことによりまして、各市三市の建設費分担金を減額するもので、綾瀬市が68万1,000円、海老名市が55万2,000円、座間市が66万3,000円、それぞれ減をするものでございます。

4 款県支出金 1 項県補助金 1 目衛生費県補助金でございます。130万円の増は、し尿処理施設建設工事及び同施工監理業務につきまして、当初補助対象外としていた外構、門扉や囲障工事が補助対象となったことから、県補助金を増額するものでございます。

5 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金 2 億5,929万5,000円の増は、平成24年度決算に基づく純繰越金でございます。

10ページ、11ページをお開きください。歳出でございますが、2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費300万円増の施設周辺地域生活環境整備事業補助金は、組合周辺団体に対する補助金でございます。これは当組合が所在しております地元本郷自治会におきまして、組合の処理施設周辺の環境監視活動及び本郷地域の防犯交通活動に使用する車両が既に25年以上経過しまして、傷みが激しいため、その更新に助成するものであります。

12、13ページをお開きください。6 款公債費 1 項公債費 1 目元金15万2,000円の増及び2 目利子31万2,000円の減は、平成24年度し尿処理施設建設工事により借り入れました一般廃棄物処理事業債の償還につきまして、借り入れ時期が確定したことによりまして、元金及び利子に過不足が生じたため補正をするものでございます。

14、15ページでございます。7 款予備費 1 項予備費 1 目予備費 2 億5,585万9,000円の増は、歳入歳出の差引額をこちらのほうに明記させていただいたもの

でございます。

17ページからは分担金の分賦内容及び建設費分担金明細書を添付してございますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

◎議長（沖本浩二君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。松本春男議員。

◎（松本春男君） ちょっと確認なんですけれども、9ページで建設費分担金の減額のほう。例えば先ほどの決算の場合、綾瀬市、海老名市、座間市でやった場合、負担は綾瀬市が一番金額が少なく、今回、綾瀬市が一番多く減額になる。普通だったら、お金を出すのが綾瀬市が少ないんですから、戻るのも少なくなると思うんですけれども、これだと何か戻るのが多く感じちゃうんですけれども、こここのところの説明をお願いします。

◎議長（沖本浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） これは建設費分担金ということで、現在私ども、し尿処理施設を建設しておりますけれども、建設費分担金は搬入量割がございましたので、綾瀬市さんの場合は今回多くいただいて、返金も多いということです。

◎議長（沖本浩二君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） ご異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 次に、賛成意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（沖本浩二君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（沖本浩二君） 挙手全員であります。よって議案第8号 平成25年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 一般質問を行います。この一般質問は、12月3日午後5時までに通告のあった1名の議員の発言を許します。

加藤陽子議員の発言を許します。

〔（加藤陽子君） 登壇〕

◎（加藤陽子君） 座間市議会選出、神奈川ネットワーク運動・ぎまの加藤陽子です。それでは、議長のご指名をいただきましたので、一般質問を行います。

最終処分場について伺います。

今回最終処分場について質問しますのは、現在、新炉建設に向けて検討委員会が着々と進んでいますけれども、策定された整備基本計画には3つの処理方式、ストーカー炉、流動床式ガス化溶融炉、シャフト式ガス化溶融炉が並列されていて、今後、炉の処理方式を決定するに当たって、地元から要望が出ています最終処分場の内容物を新炉で処理するか否かの問題が、炉の選択に当たっては大きく左右することになると考えるからであります。

今年度、この地元の要望を受け、これから505万円ほどの費用で最終処分場調査業務が行われるとのことですが、この要望は、2010年11月、継続使用に関する協定書を結ぶ際の協議事項として挙げられています。これは過去の要望の未解決事項としてのもので、最終処分場の閉鎖、無害化についての要望なのですが、2008年度に検討、2009年度に行ったガス分析安全性調査の結果をもとに、閉鎖、廃止の方法、時期、跡地利用方法などについて具体的な検討を進めるとの協議内容となっています。このときのガス分析安全性調査については法的にクリアしたとのことですが、さまざまな検討については結論が出ていない状況にあるということです。

そこで伺います。地元の方の要望にある無害化とはどういうことを意味するのか。日常の維持管理の検査において、浸出水設備の状況や、水質の検査をしているようでありますから、現在の最終処分場は害のある、また、そうした環境負荷が生じている状況なのかを伺います。

また、最終処分場は2000年3月に埋め立てを終え閉鎖という状況にあります。

廃止となると更地として使えるとも聞きますが、廃止の条件は、浸出液が水処理しなくてもよい状態になることや、また、内部の温度が異常に高くない状態になること、また、ガスが出ない状態になることが2年クリアできればというようなお話も知ったわけですが、そこで伺いますが、今後、高座清掃施設組合がその最終処分場廃止ということを決断するとなりますと、それはこういった要因から廃止を決断するということなんでしょうか、伺います。

また伺いますが、この場所は借地ですが、廃止というのはどういう状況になるのか伺います。

そして最後ですが、最終処分場において、一般的に埋め立て終了後、廃止に至るまでの期間において、どの程度の環境負荷がいつまで発生するのか明確ではないとも聞いておりますが、廃止に当たっては、技術上の基準として、維持管理基準や、また、浸出水や地下水に関する規制基準があるということですが、現状においてそうした基準はクリアしている状況にあるのか伺います。

以上で一般質問を終わります。

〔（加藤陽子君） 降壇〕

◎議長（沖本浩二君） 組合長の答弁を求めます。組合長。

〔組合長（内野 優君） 登壇〕

◎組合長（内野 優君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。私からは総括的に答弁させていただきたいと思っております。

当組合の最終処分場は、神奈川県のご指導により、平成12年3月、遮水工、浸出水処理施設などを整備する適正化対策工事を完了させ、県に埋立終了届を提出しております。平成21年度には自主事業として最終処分場の埋立物の安定化について調査分析をしましたが、ガスの発生状況、浸出水や周辺地下水には異常がなく、周辺環境への影響がないことを確認しております。

最終処分場を廃止するには、国の法令に定める技術上の基準を満たしていることが条件となります。当組合が管理する最終処分場は、現在のところ基準値の範囲内で安定しておりますが、維持管理につきましては、今後も組合の責任のもと、地下水などを含んだ水質測定、水処理施設の管理を継続してまいりたいと考えております。詳細につきましては事務局長から答弁をします。

〔組合長（内野 優君） 降壇〕



◎議長（沖本浩二君） 事務局長。

◎事務局長（加藤嘉之君） それでは、埋立処分をした焼却灰の環境負荷についてでございます。最終処分場の維持管理につきましては、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に基づき行われることとなっておりますけれども、組合の最終処分場はこの省令が定められる以前に設置された処分場でございます。しかしながら、管理の適正化のため、神奈川県のご指導により国庫補助事業として、平成10、11年度に適正化対策工事を実施し、浸出水処理施設、周囲の遮水壁、ガス抜き管、水質監視用の井戸の設置を行いました。それを受け、平成12年3月29日に神奈川県に埋立終了届を提出しております。

適正化対策工事から10年を経過した平成21年度に最終処分場安定化状況評価を行いました。埋立物から発生するガスの測定では、メタンガス、硫化水素等の全ての項目につきまして基準を下回っております。また、水処理につきましても下水道基準を下回っております。そのようなことから、現在環境負荷は生じていないと判断しております。

廃止を決定する要因とその意味するところについて、それから廃止に当たっての技術上の基準は関連しますので、一括してご答弁いたします。最終処分場の廃止を決定するためには、法令では、埋立物が安定化しており、悪臭、火災、害虫、地下水の水質、保有水の水質、排水基準、ガスの発生、地盤沈下など11項目について技術上の基準を満たし、最終処分場の維持管理の必要性がない状況にあることが条件でございます。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第2項第7号に基づき、組合で策定した維持管理計画で、水質の項目、pH（水素イオン濃度）、それからBOD（生物化学的酸素要求量）、COD（化学的酸素要求量）等7項目の基準を定めております。これらの項目全ての基準を満たされた時点が廃止の1つの目安と考えられますけれども、組合で策定した自主基準の維持管理計画に定める独自の水質項目中のカルシウムイオン値のみが安定していない状況でございます。

今後につきましては、これらの基準に適合した時点で、地権者の皆様あるいは地元の関係団体の皆様とご協議をさせていただき、方向性を探っていきたいと考えております。そのようなことから、先ほど組合長の答弁のとおり、もうしばら

くの間、組合の責任のもとで、最終処分場の埋立物の状況を継続的に管理し続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（沖本浩二君） 再質問ありますか。加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） ご答弁ありがとうございました。では確認ですが、廃止を決めるというのは、今後地元との協議の中で決めていくということで、道筋はまだ案ができていない状況なのかを伺いたいと思います。

◎議長（沖本浩二君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 基本的にはあの土地は借地であります。廃止をした段階で返すのか、あるいはどうするのか、これは地権者の考え方があります。しかしながら、そこに返すにしても、うちのほうが買い取るにしても、その中に最終処分地に関する灰があるということですよね。だから地権者が売りたい、そのまま貸してもいいと言っても、そこには今まで何十年も埋め立てた灰があります。その部分で何十年前の契約に基づいた話し合いでいいかというのと、そうではないと私は思っています。やはり今まで地元に対して、高座清掃施設組合がいろいろな関係で信頼関係がなくなったというのは、そういったことであろうと思うんです。何十年前の環境問題と今の環境問題は大分差がありますので、私どもは、その灰がいわゆる環境に対して影響があるかないかというのは責任があると確実に思っています。よってその部分については、今後、地元の皆さんと、あるいは地権者の皆さんと相談しながら、方向性をしっかりと定めながらやっていきたいというふうに思っています。以上であります。

◎議長（沖本浩二君） 以上で加藤陽子議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は全て終了しました。これをもちまして会議を閉会といたします。議員の皆様には大変ご苦勞さまでした。

（午後 3 時 18 分 閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

平成25年12月17日

高座清掃施設組合議会議長          沖 本 浩 二

高座清掃施設組合議会署名議員      松 本 正 幸

高座清掃施設組合議会署名議員      守 谷 浩 一